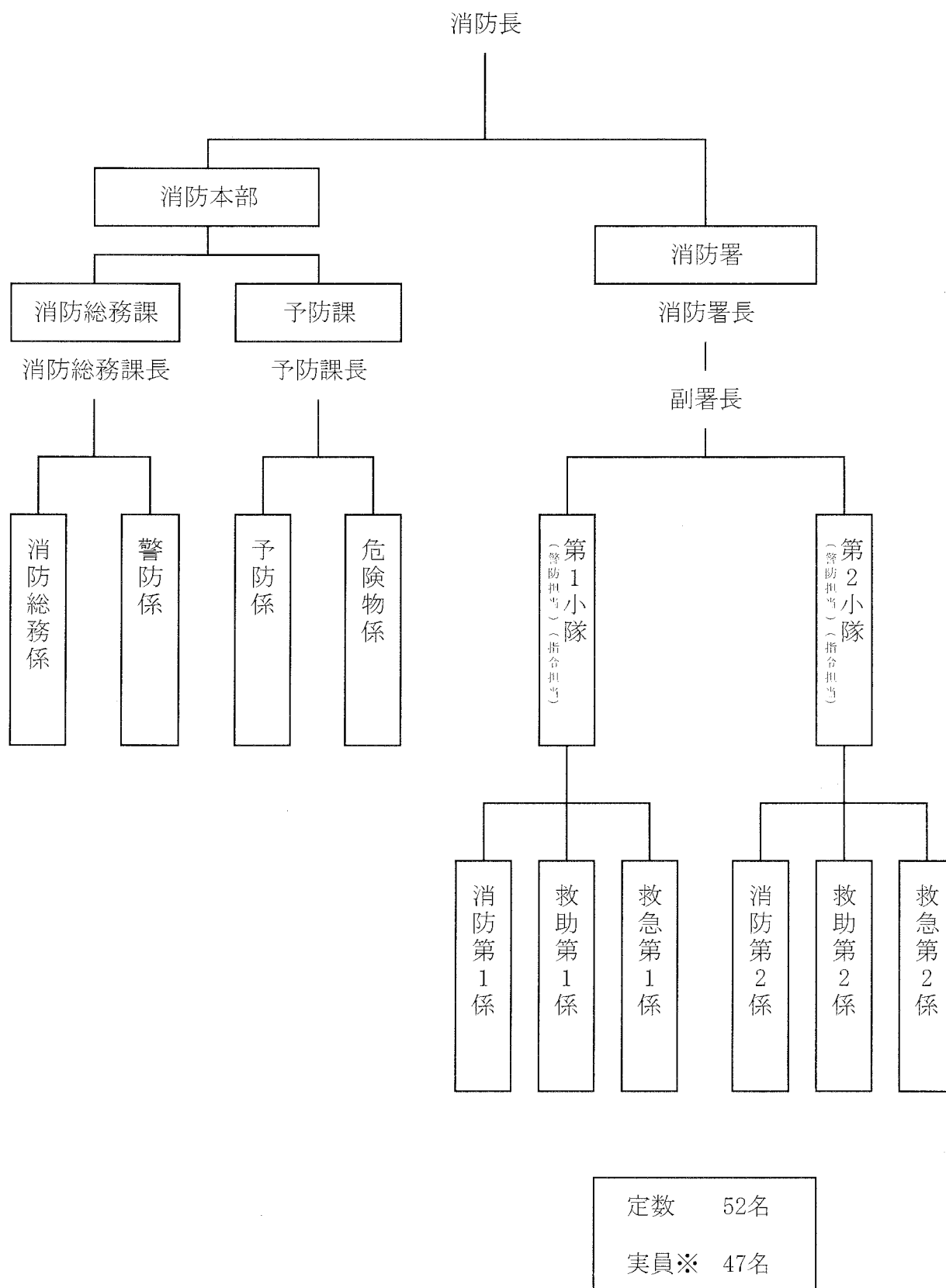

総 総	務 務	関 関	編 係
--------	--------	--------	--------

1. 大竹市消防本部・署組織図



※ 実員は令和8年4月1日現在の職員数

2. 本部及び署の事務分掌

消 防 本 部

消防総務課

〈消防総務係〉

- 1 本部の総括事務に関すること。
- 2 公印の管理に関すること。
- 3 消防の組織及び企画に関すること。
- 4 人事及び給与に関すること。
- 5 条例、規則等の制定及び改廃に関すること。
- 6 予算及び決算に関すること。
- 7 諸証明に関すること。
- 8 給与品及び貸与品に関すること。
- 9 庁舎の営繕及び管理に関すること。
- 10 衛生管理及び安全管理に関すること。
- 11 福利厚生に関すること。
- 12 服務及び規律に関すること。
- 13 消防団の人事に関すること。
- 14 服務及び服制並びに教養及び訓練に関すること。
- 15 備品の管理及び貸与品に関すること。
- 16 団長証明に関すること。
- 17 消防協会に関すること。
- 18 消防団との連絡及び協調に関すること。
- 19 その他消防団に関すること。
- 20 本部内の他課の所掌に属さない事務に関すること。
- 21 課の庶務に関すること。

〈警防係〉

- 1 警防計画の作成に関すること。
- 2 水火災の対策及び取締りに関すること。
- 3 消防訓練に関すること。
- 4 消防地理及び水利に関すること。
- 5 車両及び装備品の整備及び配置に関すること。
- 6 消防機器の整備、改善、点検等に関すること。
- 7 消防統計及び報告に関すること。
- 8 応援協定及び緊急消防援助隊に関すること。
- 9 大竹地区化学消火剤共同備蓄協議会に関すること。
- 10 救急救助に関すること。
- 11 情報通信に関すること。
- 12 その他警防に関すること。

予防課

〈予防係〉

- 1 火災予防の普及、宣伝及び指導に関すること。
- 2 消防用設備等の指導、承認及び検査に関すること。
- 3 建築物（誘導灯、誘導標識又は消火器以外の消防用設備等を設置する必要がある防火対象物及び特別防災区域内の防火対象物に係るものに限る。）の許可又は確認に係る同意等に関すること。
- 4 消防査察及び立入検査に関すること。
- 5 火災原因調査（特別防災区域内のうち、危険物施設以外の火災）に関すること。
- 6 自主防災組織の育成及び指導に関すること。
- 7 大竹市火災予防条例（昭和37年大竹市条例第3号）に関すること。
- 8 課の庶務に関すること。

〈危険物係〉

- 1 危険物製造所等の許認可、承認及び届出に関すること。
- 2 危険物施設の検査に関すること。
- 3 石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）に関すること。
- 4 危険物取扱者の指導、規制、試験及び講習に関すること。
- 5 危険物安全協会に関すること。
- 6 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）施設の許認可、消防査察及び指導に関すること。
- 7 高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）施設の許認可、届出、消防査察及び指導に関すること。
- 8 液化石油ガス設備工事等の届出事務に関すること。
- 9 危険物、火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスの事故報告に関すること。
- 10 火災原因調査（特別防災区域内のうち、危険物火災）に関すること。

消 防 署

〈警防担当〉

- 1 小隊の服務規律（服務規程第25条）及び警防体制維持に関すること。
- 2 その他本部警防事務に関すること。

〈指令担当〉

- 1 指令業務に関すること。
- 2 警防担当の諸事務に関すること。
- 3 その他本部警防事務に関すること。

〈消防係〉

- 1 火災予防の普及、宣伝及び指導に関すること。
- 2 消防用設備等の指導、承認及び検査に関すること。
- 3 建築物（誘導灯、誘導標識又は消火器以外の消防用設備等を設置する必要がある防火対象物及び特別防災区域内の防火対象物に係るものに限る。）の許可又は確認に係る同意等に関すること。
- 4 火災原因調査（特別防災区域内は除く。）に関すること。
- 5 消防査察及び立入検査に関すること。
- 6 大竹市火災予防条例（第4章を除く。）に関すること。
- 7 統計調査（火災報告等調査業務）に関すること。
- 8 自主防災組織の育成及び指導に関すること。
- 9 広報に関すること。
- 10 その他本部予防事務に関すること。

〈救助係〉

- 1 救助業務に関すること。
- 2 警防計画に関すること。
- 3 消防地理及び水利に関すること。
- 4 消防訓練に関すること。
- 5 消防機械器具の管理及び点検に関すること。
- 6 出動報告に関すること。
- 7 大竹市火災予防条例（第4章に限る。）に関すること。
- 8 消防査察及び立入検査に関すること。
- 9 統計調査（救助調査業務）に関すること。
- 10 火災原因調査（特別防災区域内は除く。）に関すること。
- 11 広報に関すること。
- 12 その他本部危険物事務に関すること。

〈救急係〉

- 1 文書に関すること。
- 2 救急業務に関すること。
- 3 署内庶務に関すること。
- 4 統計調査（救急・ウツタイン様式調査業務）に関すること。
- 5 災害等の受信及び情報の収集並びに指令及び管制に関すること。
- 6 指令台の維持管理及び運用に関すること。
- 7 医療機関等の情報収集に関すること。
- 8 気象に関すること。
- 9 情報管理に関すること。
- 10 消防査察及び立入検査に関すること。
- 11 広報に関すること。
- 12 その他本部庶務に関すること。

3. 歴代消防長及び消防署長

(1) 消防長

階級	氏名	在職期間	備考
消防監	二階堂 哲朗	昭和29年10月1日 ～ 昭和44年10月31日	市長事務取扱
消防監	畠中 時義	昭和44年11月1日 ～ 昭和51年3月31日	消防長事務取扱 専任 (S46. 11. 1～)
消防監	岡山 登	昭和51年4月1日 ～ 昭和53年11月7日	専任
消防監	土手 信雄	昭和53年11月8日 ～ 昭和55年6月30日	専任
消防監	森重 晃明	昭和55年7月1日 ～ 昭和60年3月31日	専任
消防監	岩井 直美	昭和60年4月1日 ～ 昭和62年9月30日	専任
消防監	吉岡 司郎	昭和62年10月1日 ～ 平成元年3月31日	専任
消防監	元川 吉隆	平成元年4月1日 ～ 平成5年3月31日	専任
消防監	山崎 勉	平成5年4月1日 ～ 平成10年3月31日	専任
消防監	讃井 修身	平成10年4月1日 ～ 平成12年3月31日	専任
消防監	賀谷 和明	平成12年4月1日 ～ 平成13年3月31日	専任
消防監	山田 博之	平成13年4月1日 ～ 平成17年3月31日	次長及び総務課長事務取扱 次長事務取扱 (H14. 11. 1～)
消防監	松崎 和生	平成17年4月1日 ～ 平成19年1月9日	次長事務取扱 助役事務取扱 (H18. 8. 18～)
司令長	本名 和夫	平成19年1月10日 ～ 平成23年3月31日	専任 (H19. 1. 10～H19. 6. 4) 事務長事務取扱 (H19. 6. 5～ H20. 3. 31) 専任 (H20. 4. 1～)
司令長	賀屋 幸治	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日	専任
司令長	西岡 靖	平成25年4月1日 ～ 平成29年3月31日	専任
司令長	橋村 哲也	平成29年4月1日 ～ 令和2年3月31日	専任
司令長	佐伯 和規	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	専任
司令長	小田 明博	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	専任
司令長	田中 宏幸	令和7年4月1日 ～	専任

(2) 消防署長

階級	氏名	在職期間	備考
司令長	中村 豊	昭和32年7月15日 ～ 昭和41年12月5日	次長事務取扱
司令長	畠中 時義	昭和42年1月1日 ～ 昭和46年10月31日	次長事務取扱 消防長事務取扱 (S44.11.1～)
司令長	森重 晃明	昭和46年11月1日 ～ 昭和55年6月30日	専任
司令長	向井 輝好	昭和55年7月1日 ～ 昭和60年3月31日	専任
司令長	竹本 嘉才	昭和60年4月1日 ～ 昭和63年3月31日	専任
司令長	磯永 直	昭和63年4月1日 ～ 平成3年3月31日	次長事務取扱
司令長	池田 悦修	平成3年4月1日 ～ 平成11年3月31日	専任
司令長	大知 昇二	平成11年4月1日 ～ 平成12年3月31日	専任
司令長	田隈 忠勝	平成12年4月1日 ～ 平成17年3月31日	専任
司令	磯永 一夫	平成17年4月1日 ～ 平成19年3月31日	専任
司令	中川 志郎	平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日	専任
司令	大上 隆	平成20年4月1日 ～ 平成23年3月31日	専任
司令	高畑 健	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日	専任
司令	河本 肇	平成24年4月1日 ～ 平成26年3月31日	専任
司令	平池 泰憲	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	専任
司令	浜桐 慶治	平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日	専任
司令	武智 良充	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	広島市消防局より 派遣
司令	坂田 博文	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	広島市消防局より 派遣
司令	古木 伸彦	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	広島市消防局より 派遣
司令	澄川 聡洋	令和6年4月1日 ～	専任

4. 消防予算の推移

(金額単位：千円)

項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計	15,563,577	15,176,832	15,904,182	17,043,925	19,589,440
消防費… A	501,650	495,027	603,650	638,576	730,304
構成比 (%)	3.2	3.3	3.8	3.7	3.7
消防費にかかる基準 財政需要額… B	469,100	462,783	474,691	478,891	491,742
基準財政需要額に 対する割合 (%) … A/B	106.9	107.0	127.2	133.3	148.5

5. 人口、世帯数に対する消防費

項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
消防費（千円） 《再掲》	501,650	495,027	603,650	638,576	730,304
人口（人）	26,569	26,234	26,014	25,551	25,205
1人あたりの 消防費（円）	18,881	18,870	23,205	24,992	28,975
世帯数（世帯）	12,944	12,881	12,891	12,821	12,761
1世帯あたりの 消防費（円）	38,755	38,431	46,827	49,807	57,229

6. 職員の定数、実員及び職員配置状況

(単位：名)

区分 \ 階級	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他	計
定数								52
実員	1	6	23	6	4	6	1	47
本部	1	2	6				1	10
署		4	17	6	4	6		37

7. 職員の勤続年数

(単位：名)

勤続年数 \ 階級	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他	計
5年未満						4		4
5年～9年				1	1	2		4
10年～14年				3	2			5
15年～19年			6	2	1			9
20年～24年			7					7
25年～29年		1	6					7
30年以上	1	5	4				1	11
計	1	6	23	6	4	6	1	47

8. 職員の年齢層

(単位：名)

年齢 \ 階級	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他	計
18歳～20歳								0
21歳～25歳						5		5
26歳～30歳					1	1		2
31歳～35歳				2	2			4
36歳～40歳			3	4	1			8
41歳～45歳			11					11
46歳～50歳		1	6					7
51歳以上	1	5	3				1	10
計	1	6	23	6	4	6	1	47

平均年齢42.2歳

9. 職員の研修状況及び免許資格調

(1) 職員の研修状況

(単位：名)

種別		階級	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	計
消防大学校			1	5	5				11
県 消 防 学 校	初任教育課程			6	23	6	5	4	44
	救急科			6	23	6	5	4	44
	救助科			6	22	6	5	4	43
	現場指揮者養成教育			3	3				6
	初級幹部科			1	8				9
	中級幹部科			5	5				10
	警防科			2	4				6
	無線課程			6	23	4	2	3	38
	予防査察科 防火査察課程			2	7	1	1		11
	予防査察科 消防用設備等課程			1	7	2			10
	危険物科			3	7				10
	火災調査科			1	7	1	3	1	13
	上級救助科			2	5	2			9
	特殊災害科			3	9				12
救急救命士養成所				2	10	3			15
陸上自衛隊化学学校				1					1
危険物施設総合研修 (海上災害防止センター)				3	7				10
火薬類取締法研修 (経産省東村山研修所)				2	2				4
高圧ガス取締法研修 (経産省東村山研修所)					3				3

(2) 免許資格調

(単位：名)

種別	階級	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	計
大型第一種免許			6	23	6	5	1	41
第二級陸上特殊無線技士			6	23	4	2	3	38
小型船舶操縦士			3	10	2	1	1	17
危険物取扱者免状			3	13	2	3	2	23
消防設備士免状 乙種			3	5	1	2	1	12
予防技術検定			2	18	3	1		24
潜水土免許				7	4	5	1	17
救急救命士免許			2	10	3		1	16
指導救急救命士資格				2				2
特定化学物質作業主任者			4	9	1			14
小型移動式クレーン			3	15	5	3		26
玉掛け			3	17	5	3		28
ガス溶接			3	16	3	2		24
毒物劇物取扱者			3	7				10
酸欠・硫化水素取扱者			4	19	1	1		25
第二種電気工事士			3	8				11
第二種放射線取扱主任者			1					1
第三種放射線取扱主任者			2	6				8
第一種衛生管理者			1					1
高圧ガス製造保安責任者(丙種)			3	6				9

10. 大竹地区化学消火剤共同備蓄協議会

昭和42年8月に岩国市、和木町及び大竹市の2市1町で関係企業14社（岩国市5社、和木町2社、大竹市8社〔うち1社は和木町と大竹市にまたがる〕）により、岩国・和木・大竹地区化学消火剤共同備蓄協議会（以下「備蓄協議会」という。）が発足し、危険物火災に備えて毎年薬剤を備蓄してきた。昭和48年4月に岩国市、和木町及びその周辺の市町村が岩国地区消防組合を設立したことで備蓄協議会を発展的に解消し、新たに県単位で協議会を設けて災害時には相互協力することとして、昭和49年2月に大竹地区化学消火剤共同備蓄協議会が発足した。

大竹地区化学消火剤共同備蓄協議会会員名簿（順不同）

区分	関係機関名
公設機関	大竹市消防本部
工場等	三井化学株式会社岩国大竹工場
工場等	株式会社ダイセル大竹工場
工場等	三井・ダウ ポリケミカル株式会社大竹工場
工場等	三菱ケミカル株式会社広島事業所
工場等	日本製紙株式会社大竹工場
工場等	大竹明新化学株式会社

備蓄場所及び数量

（単位：ℓ）

場所	種別	蛋白系	耐アルコール 泡消火薬剤
共同備蓄協議会（大竹市消防本部）		20,600	820

11. 消防相互応援協定等締結状況

協定名称		協定先	協定元
消防相互応援協定	昭和45年12月1日	岩国海上保安署	大竹市消防本部
山陽自動車道消防相互応援に関する協定	昭和63年3月23日	岩国地区消防組合	大竹市
消防相互応援協定	昭和63年4月8日	岩国市・和木町・岩国地区消防組合	大竹市
広島県内航空消防応援協定	平成2年4月1日	広島市	大竹市
広島県防災ヘリコプター応援協定	平成8年7月11日	広島県	大竹市
広島県内広域消防相互応援協定	平成29年6月1日	県下全城市町	大竹市
救急業務相互応援に関する覚書	平成30年3月26日	廿日市市消防本部	大竹市消防本部
大規模（特殊）災害時における消防応援に関する覚書	平成30年4月23日	三菱ケミカル株式会社広島事業所・株式会社ダイセル大竹工場・三井化学株式会社岩国大竹工場・日本製紙株式会社大竹工場・大竹明新化学株式会社	大竹市